

静岡県大井川広域水道用水供給事業施設更新基本計画（案）に対する提言

標記基本計画（案）については、耐震化計画と更新計画を統合し、将来の水道施設更新実施設計の根幹となる具体的な内容を網羅したものである。

また、管路更新ルートの選定にあたっては、既存施設との一体的な水運用を考慮しつつ、最も効率的かつ経済的な施設整備計画とし、耐震化率100%の実現に向け検討された内容となっている。

当審議委員会において、客観的かつ公平・公正に審議した結果、本基本計画（案）は「妥当」なものと評価する。

本基本計画（案）に基づき、より計画的かつ具体的に施設の耐震化、更新整備が推進されることを期待し、その実施計画の策定及び実行にあたって、下記のとおり提言する。

記

- 1 ライフサイクルコストやライフサイクルアセスメントの考え方を積極的に取り入れ、位置エネルギーの有効活用などを図りながら、100年先を見据えた施設整備と経費の最小化を図ること。
- 2 構成団体の財政状況や地域間のバランス、水需要の減少等の社会情勢を踏まえつつ、必要に応じ計画の見直しを図るなど、構成団体との十分な協議と合意形成を図りながら計画実施にあたること。
- 3 用水供給事業者として、地域の核となる水道事業者との連携・共同をより深め、非効率的な投資ができるだけ避けるなどし、事業効果・効率の最大化を図ること。
また、圏域内における水道事業の広域化の検討もあわせて進めること。
- 4 常に安心かつ安全な水道水を安定的に供給するという使命感を強く持ち、地震等の自然災害に対し、被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる強靭な水道の構築を目指して対応していくこと。

平成27年1月22日

静岡県大井川広域水道企業団

企業長 石川 俊一 様

静岡県大井川広域水道企業団
施設更新基本計画審議委員会

委員長 小泉 明